



テニュアトラック制を実施したい機関に対して どのような支援がありますか？

■ 次のような支援を行っています。

A 機関選抜型

- 支援内容：テニュアトラック教員の採用、1・2年度目の研究費を補助（人件費には充当不可）
- 支援対象：大学、独法研究機関等

B 個人選抜型

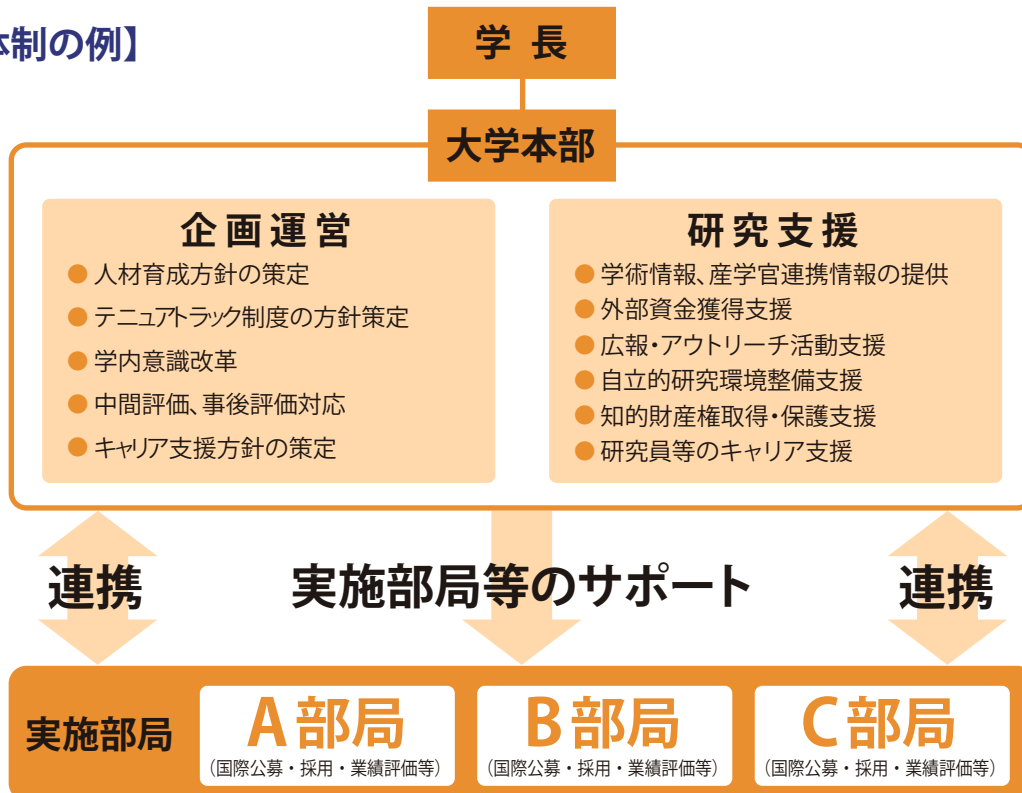
- 支援対象：「A 機関選抜型」で選定された機関が採用したテニュアトラック教員の中から選抜した、特に優れた者
- 支援内容：研究費や人件費に充当できる費用を上乗せして補助
- 支援期間：5年間



テニュアトラック制を実施するためには、 どのような実施体制で行うのがよいのでしょうか？

より効果的にテニュアトラック制を実施していくためには、大学本部の支援が不可欠です。大学本部にある機能・体制を生かし、各部局等と連携し、実施することが期待されます。

【実施体制の例】



テニュアトラック普及・定着事業のホームページ

補助金の公募情報や、各大学の取組を知ることができます。

<http://www.jst.go.jp/shincho/program/wakate.html>